

郵政民営化委員会（第94回）議事要旨

日時：平成24年12月14日（金）9：55～10：30

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

（委員5名出席）

1. 概要

株式会社ゆうちょ銀行の新規業務の認可申請について

- ・ 日本郵政グループからの説明と質疑応答があった。

2. 委員会での意見等

（1）日本郵政からの説明

資料94-1により説明

- ・ 住宅ローンの信用コストについては、現在の媒介業務における実績からデフォルト率などをベースに算出しており、保証会社とゆうちょ銀行は継続的にモニタリングを行い、必要な調整を行う。
- ・ 貸出金利は、基本プラン・セグメントの別に基準金利（市場金利）、経費率、保証料、団信保険料を確保する水準に設定し、優遇金利を設定する場合もこのルールに従って行う。
- ・ 債権管理は、ローン取扱集中店に債権管理担当班を設置し、支払相談、カウンセリング、返済条件緩和措置等を行う。延滞が継続した場合、電話、文書による督促、現地調査を行い、延滞債権の回収を図る。
- ・ 法人向け貸付け業務の審査については、既存のシンジケートローン等の業務でも、適切な融資判断を行うための審査体制が構築されている。

（2）質疑応答

- Q 住宅ローンの信用コストについて、計算式のデフォルト率は、他の民間金融機関と比べてどうか。
- A セグメント型の商品なので、一般的なものに比べて信用コストは高くなり、その分、金利も高めに設定することになる。
- Q 法人向け貸付業務について、リスクを回避して適正な融資を行うため、徹底的に人材を育成する必要があるのではないか。
- A リスクを抑えるために、中小企業向けには貸出の上限を1千万円に絞っている。その上に、人材に関しては、審査を担当する部署に銀行での融資経験者を採用して配置している。
- Q 貸付業務を始めることに伴い、従来なかったような顧客との摩擦やトラブルが発生することになるだろうが、対応として人材の育成・強化などの取組をどう考えているか。
- A 実際にどのようなトラブルが生ずるのか、外部の経験者から話を聞いたり、82の店舗での研修を徹底して行う。小さな事案が企業のイメージを損なうことがあるので、

しっかり取り組んでいきたい。

- Q 郵政全体として事務上の過誤や犯罪などが生じていると聞くと、今回の法改正で郵便の外務職員が金融サービスに関わる場合もあり得るので、郵政の信頼性、ブランド価値を守るため、未然防止により一層努めるべきではないか。
- A 金融庁からの指導を受けて改善に努めているところであり、顧客に迷惑をかけることを第一に今後さらに努めていく。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることにご留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。